

意見提出者	個人
-------	----

1. 項目	映像コンテンツの流通の促進
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	現在、テレビ番組などの映像の私的使用を越えた利用には著作権者の許諾が必要となっています。 しかしながら、実際問題として、窓口であるはずのテレビ局は著作権法等を理由として再利用を認めておらず、結果として映像が流通していません。
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	音楽の日本音楽著作権協会（JASRAC）と同様に、映像コンテンツの著作権管理事業の設立が必要と考えます。 必要な法整備と行政主導での団体の設立を求めます。
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	音楽の日本音楽著作権協会（JASRAC）と同様に、映像コンテンツの著作権管理事業の設立が必要と考えます。 必要な法整備と行政主導での団体の設立を求めます。